**目標値設定（汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数）**

* 経済・財政再生計画改革工程表2017改定版（平成29年12月諮問会議決定）において、2022年度までの広域化を推進するための目標として、「汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数※」が設定されたところ。

※1 下水道同士だけではなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。

※2 統廃合の工事完了、及び、工事着手を含む。

* これを踏まえ、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省は、下記のとおり目標を設定した。

平成２９年度から平成３４年度末までに汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数

（※ 汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数とは、統廃合により廃止される汚水処理施設数のこと。）

* 目標値：　**４５０**  地区

（４５０地区のうち、３８０地区では統廃合の工事完了、７０地区では工事着手を目標とする。）

（参考１）これまでの実績と目標値の関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成２８年度末までの実績 | 平成２９～３４年度末までに取り組む目標値 |
| 計 | ７４０地区 | ４５０地区 |
| 工事完了 | ６６９地区 | ３８０地区（平成２８年度末までに工事着手した７１地区を含む） |
| 工事着手 | ７１地区 | ７０地区（工事完了は平成３５年度以降の目標とする） |

（参考２）平成２８年度末時点での汚水処理施設数 ： 7,883箇所

　　　（内訳）　　　　　　下水処理場　　 　： 2,157箇所

　　　農業集落排水　　 ： 5,042箇所

　　　　漁業集落排水　 　：　 402箇所

　　　　その他（コミプラ）：　 282箇所